

練馬区立小中一貫教育校推進委員会

第7回 推進委員会 要点記録

開催日時	平成20年3月5日〔水〕午前10時00分～11時00分
開催場所	練馬区役所本庁舎 12階 教育委員会室
出席状況	出席9名 欠席5名
傍聴者	1名
次 第	案件 (1) 議事録(第6回)の確認 (2) 練馬区立小中一貫教育校推進委員会答申について 配布資料 ・練馬区における小中一貫教育校設置の基本方針(答申) (資料1)

会議の概要

委員長

第7回練馬区立小中一貫教育校推進委員会を開催する。

まず、前回の議事録の確認をしたい。

事務局

議事録は事前に確認をいただき、手元にあるのは校正済みのものである。お気づきの点があれば、指摘いただきたい。ホームページ上で公開していきたいと考えている。

委員長

小中一貫教育校設置の基本方針の答申に入る前に、どういうことを踏まえて変更したのか、あらかじめ説明してほしい。

事務局

前回の会議で出された意見、会議終了後に委員からお送りいただいた意見を基に、事務局で検討させていただいた。変更箇所には下線を引き、事前に確認いただいているところである。

委員長

それでは資料の説明をお願いします。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

事前に答申案をお送りし、特に意見をいただいているが、改めて何か意見があればお願いする。この後、教育長に答申を予定しているが、今日出た意見でもし修正があれば直してお渡しするという形をとりたいと思う。

「1 小中一貫教育校設置の動きとその背景」について何かあるか。特になければつぎの「2 練馬区の取組」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

上石神井小学校と上石神井中学校の平成17年度以降の取組を入れたらどうかという前回の意見を踏まえて入れた。表現が回りくどいところについては、簡潔な表現にした。

つぎの「3 小中一貫教育校設置の意義と効果」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

②については、並列して書いてあった二つの文章に因果関係を持たせたほうが表現として適切ではないかとの提案を受け、修正した。

④と⑤については、前回の会議での指摘を受け、修正した。

つぎの「4 小中一貫教育校の教育内容」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

4番については、事務局のほうで文言整理をさせていただいた。「地域」を「地域社会」に統一するという点については、前回の会議で確認したところである。

つぎの「5 小中一貫教育校の具体化に向けて(1)教育課程の編成」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

委員から事前に意見をいただいた中で、特に変更しなかった箇所があれば、事務局としての考え方を説明してほしい。

事務局

「人としてしてはいけないこと」という表現が少し強いのではないかという指摘があったが、これは中央教育審議会の方針に記載があるため、「心の教育の推進」の文章に残した。

委員長

文章としては例示を入れなくてもわからないわけではないが、大変重要な認識を教育関係者、国等も持っている。当たり前の表現ではあるが、重要な認識として押さえておきたいということで理解いただきたい。

委員

「心の教育の推進」の文章中に「心に係わる」とあるが、「心にかかわる」とひらがなで表記したほうが良いと思う。

委員長

「はぐくむ」は、ひらがなで良いのか。

委員

「はぐくむ」は、ひらがな表記で良い。

委員長

つぎの「(2)小中一貫教育校の学校経営体制(3)小中一貫教育校の施設整備(4)小中一貫教育校への就学」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

このところは、教育行政上の項目ということもあり、委員の皆様からは必ずしもいろいろ意見をいただけなかった。

教育内容はともかくとして、小中一貫教育校がどのような学校で、子供さんが入学、転校、卒業する場合のイメージが少しでも分かりやすい形にする必要がある。現行の6・3制の下で、保護者の転居、転勤等により小中一貫教育校に入っても、一般の学校と同じように差し障りがない制度である。ただ、小中一貫教育校というねらいからいけば、基本的には9年間を通して、子供さんに学んでいただくほうがより効果は出てくるであろうという考え方になる。逆に、差し障りがあるというふうには考えられないという言い方になるかと思う。そういったことを踏まえて、小中一貫教育校への就学について修正した。

施設一体型については、1か所だけなのかという意見が当然出てくることになる。検証してその後考えるというのが基本的な考え方であり、当面この考え方で受け止めていただけるものと思う。さらに、拡大すべきだという意見も一方であろうかと予測している。施設一体型は、小中学校の老朽化に伴い改築に順次取り組んでいく段階であるので、それとの整合性を図り調整をし、また小中一貫教育校の成果の検証を踏まえて考えていくことを加筆した。

つぎの「6 小中一貫教育校の選定と今後の展開、7 今後の進め方」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

小中一貫教育校の選定のところは、前回の議論を踏まえ、①から③の順番を入れ替えた。また、表現についても指摘をいただいた箇所について修正したほか、事務局で言葉の整理をした。今後の進め方については、1ページに収まるようにした。

最後の検討資料一覧について説明をお願いします。

事務局

これまで推進委員会で配付した資料を一覧表にまとめたものを参考資料として添付した。

委員長

既に配付済みの資料であるが、こういった資料を材料にして検討したのかということについて、事務局で整理をした。必要に応じて実際の資料を付けても良いと思うが、一覧という形で付けて報告をするという形態をとりたいと思う。

後ほど教育長のご挨拶の際に意見があればお願いしたいと思うが、この委員会の中で意見、感想、要望等があればお願いします。

それでは、私から挨拶を述べさせていただきます。委員長として、十分皆様に議論いただけるように運営ができたかどうかわからないが、短期間の中、大変お忙しいところ皆様に積極的に参加いただき、基本方針をまとめることができた。心からお礼を申し上げます。この

後、具体的に取組をさらに進めていくことになるが、小中一貫教育校がこの基本方針の中で考えられているねらいどおりに、そして、何よりも子供たちにとって役立つものにしていきたいと考えている。いろいろとお力添えをいただき、ありがとうございます。お礼を申し上げ、この委員会を閉じる。

それでは、教育長をお呼びし、答申を行う。

<一旦休憩後、教育長へ答申を提出>

事務局

まず、小中一貫教育校推進委員会の荻原委員長から菌部教育長へ答申をお渡しいただきます。

委員長

校長先生、保護者の皆様に積極的に出席いただき、いろいろご意見をいただいた。素案よりも良いものがまとまったのではないかと思うので、ご報告させていただきます。

教育長

どうもありがとうございました。

事務局

それでは教育長から一言お願いいたします。

教育長

ただいま、練馬区立小中一貫教育校推進委員会答申を荻原委員長からいただいた。昨年10月に発足して以来、学校の視察も含めて7回にわたりご審議いただき感謝する。特にPTA、学校長の皆様方には、お忙しいところ委員会に出席いただき、いろいろご意見をいただき心からお礼を申し上げる。

小中一貫教育校については、「21世紀の練馬の教育を考える懇談会」から提案をいただいた後、練馬区としてどのような形で小中一貫教育校を推進すべきかということについて考えてきた。その間、自治体によって、それぞれ小中一貫教育校の立ち上げ、実践があり、また成果を挙げてきており、その流れが拡大しつつある。練馬区においても具体的に検討し、小中一貫教育校を作る必要があることからこの委員会をスタートした。

多くの区民、さらには区議会からもどのような内容であるのかと関心を持たれている。今回いただいた提言を受けて、教育委員会で十分協議をし、具体的な形で成果を出していきたいと思う。小中一貫教育校の学校がどこになるのかということについても、保護者の方は大変関心があると思うが、いただいた答申をしっかりと受け止めて選定をしていきたい

い。その後、成果を見ながら各学校に広めていくことも考えている。最初の1校については、新長期計画上、平成23年4月練馬区初めての小中一貫教育校を設置する計画であるので、その目標に向かって進みたい。また、小中一貫教育校の推進と同時に、小中連携についても、これまでどおり教育委員会としても力を入れ、関係する校長、教職員と十分協議をしながら連携の成果も挙げていきたいと思う。

この成果をしっかりと受け止めて、教育委員会として取り組んでいくことをお伝えし、ご挨拶に代えさせていただく。

お忙しいところご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

事務局

折角の機会であるので、保護者と校長先生から一言いただきたいと思う。

委員

知識も経験もほとんどない自分がお役に立てたのかどうかは分からないが、区民の立場から率直に発言させていただいた。

このような貴重な経験の場をいただき、どうもありがとうございました。

委員

私は親の目線と子供の立場から発言させていただいた。子供たちにとってすごく良かったと思えるようなことが実現できたら良いと思っているので、よろしくお願ひしたい。

ありがとうございました。

委員

教育長には前任の下石神井小学校のときから連携の授業に何回も来ていただいた。合同セーフティ教室を開いたところ、教育長に足を運んでいただき、教育長の熱意を感じた次第である。石神井南中学校の生徒も、私にとっては我が校の生徒のような気持ちであった。小中一貫教育校ができるということで、練馬区民も大変喜んでのことと思う。通ってくる子供たちが毎日わくわく登校できるような学校ができるのではないかと思う。

事務局の方々には、大変なご苦労だったと思う。私も大変良い勉強になった。ありがとうございました。

事務局

立派な答申をいただいた。今後私どものほうで答申を実現する立場になる。これを重く受け止めて、しっかりと進めていきたいと思う。

これをもって、小中一貫教育校推進委員会を閉じる。どうもありがとうございました。